

～ゆうちょ銀行を御利用の方へ～

記入例（提出用紙（A4 版）の上方半分）のほか、次により記入してください。

～お知らせ～

提出された自動払込利用申込書は、振替開始希望月の前月中（末頃）にゆうちょ銀行へ送付し内容を確認いただきますので、できるだけ早めに提出をお願いいたします。

～自動払込利用申込書の提出先～

○新規の入所の場合

保育料のときは、小樽市こども育成課に提出してください。

副食費のときは、入所決定した保育所（園）から口座振替など納入についての御案内を改めていたします。

※小樽市立保育所利用の方へ：保育所での面談時に自動払込利用申込書を配布しますので、利用保育所に提出してください。

○入所後の振替口座の変更などの場合

保育料のときは、小樽市こども育成課や利用保育所（園）に提出してください。

副食費のときは、小樽市立保育所利用の場合：小樽市こども育成課や利用保育所に提出してください。

小樽市立保育所以外の保育所（園）利用の場合：利用保育所（園）に相談してください。

～お願い～

○小樽市立保育所利用の方へ

口座振替の処理上、同一世帯の保育料と副食費は同一の口座での登録をお願いします。

（例）0～2歳児は保育料、3～5歳児は副食費がかかります。

上の子（4歳）と下の子（0歳）が同時に小樽市立保育所を利用している場合、副食費と保育料で科目は違いますが、同じ口座で登録する必要があります。

○口座振替する科目（保育料及び副食費）について

口座振替する科目名を記入例（提出用紙の上方半分）の右肩に鉛筆書きで記入してください。

（例）一方のみかかるとき
保育料と記入してください。
又は
（小樽市立保育所の場合）副食費と記入してください。

（例）小樽市立保育所の場合で両方かかるとき

保育料・副食費と記入してください。

※新規入所の場合、保育料についてはこども育成課に自動払込利用申込書の提出をいただきます。このことから、副食費について小樽市立保育所に自動払込利用申込書を提出する際は副食費のみ記入してください。

小樽市福祉部子育て支援室こども育成課
〒047-8660 小樽市花園2-1 2-1
市役所別館4階
電話（市役所代表）32-4111
内線458（収納担当）